

原油価格・物価高騰に対応する 事業者向け支援事業を実施します

市では、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格や物価の高騰による影響がさまざまな業種に及んでいることから、市内事業者の負担軽減を図るため、次のとおり、事業者向けの支援事業を実施します。



市内事業者の皆さんへ 物価高騰に係る支援金を交付



原油価格・物価高騰に係る負担軽減を図るため、物価高騰対策事業者支援金を交付します。

対象 次の全ての要件を満たすこと

【共通】

- ・令和3年9月1日以前から事業を開始し、事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある
- ・令和3年9月から令和4年8月までのいずれかの月の売り上げ、または粗利益の額が、平成31年1月から令和3年8月までの任意の年の同月の額と比較して、10%以上減少している
- ・市税の滞納が無い など

【法人】

- ・市内に主たる事業所を有している
- ・直近の事業年分の法人市民税の申告をしている

【個人事業主】

- ・市内に住所を有し、今後も居住する意思がある

- ・令和3年分の所得税、または令和4年度の住民税に関して営業などの事業所得を申告している
- ※農業または林業を営む者は除く
- ※その他の支給要件などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

支援金額

- ・法人…20万円
- ・個人事業主…10万円
- ※1回限り

申請書配布場所 笠懸・大間々庁舎、東支所で配布するほか、市ホームページからダウンロード可

申請方法 申請書に記入の上、必要書類を添えて商工課へ提出

申請期限 12月28日(※)

申請・問い合わせ先

商工課商工労政係（大間々庁舎） ☎（76）1938

市内で農林業を営む皆さんへ 農林業生産費高騰に係る補助金を交付



次のとおり、生産費用の一部を補助します。

対象 次の全ての要件を満たす法人または個人事業主

【共通】

- ・市内に住所を有する者、または事業者
- ・市税の滞納が無い

【農業】

- ・法人…直近の事業年分の法人市民税を申告している
- ・個人…令和3年分の確定申告で農業収入がある

【林業】 令和3年4月1日から令和4年3月31日の間で主に林業に従事した者がいる

補助金額 法人…上限20万円

個人事業主…上限10万円

- ・農業…令和3年分の確定申告で、肥料費の10%

の金額および諸材料費の20%の金額の合計

- ・林業…林業に200日／年以上従事した者が1人以上いる場合は満額。満たない場合には、不足する日数に応じて減額。

※その他、条件や必要書類がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

申請書配布場所 JA につたみどり笠懸営農課、大間々庁舎、東支所で配布するほか、市ホームページからダウンロード可

申請方法 申請書に記入の上、必要書類を添えて農林課またはJA につたみどり笠懸営農課へ提出

申請期限 12月28日(※)

申請・問い合わせ先 農林課農政係 ☎（76）1937